

# 第5章

## 計画の推進

### 1 連携・協力の推進

本計画の実現に向けては、子育て、福祉、健康、芸術文化などの各分野と連携を図りつつ、教育委員会と市長部局が一体となって取り組みを進めていきます。

また、学校、家庭、地域、各種団体など多様な主体との連携・協力を推進していきます。

### 2 子どもの声を尊重した施策の推進

令和5年(2023年)4月に施行された「こども基本法」や同年12月に閣議決定された「こども大綱」(P.8参照)の趣旨を踏まえ、子どもにとって最も良いことが何かを考え、子どもをまんなかに据える「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こども施策担当部局と連携し、子どもの意見やニーズを把握するように努め、子どもの声を尊重した取り組みを進めていきます。

### 3 進行管理及び公表

計画を着実に推進していくため、Plan(計画)、Do(実行)、Check(点検・評価)、Action(見直し)のサイクル(PDCAサイクル)に基づく進行管理により、効果的・効率的な施策の推進につなげていきます。

本計画に基づく具体的な事業については、市で策定する「実施計画」に位置づけて実施します。また、実施した事業の成果や進捗状況は、市が実施する行政評価、教育委員会が実施する点検・評価により、把握・分析し、その評価結果を実施計画の策定に活かすことで、事業の改善や成果の向上を図ります。

なお、教育委員会が実施する点検・評価は、学識経験者の知見も活用しながら、毎年、「教育委員会点検・評価報告書」として作成し、議会へ報告するとともに、市のホームページ等を通じて市民に公表します。

実施が計画に沿っていない部分を調べて改善する

従来の実績や将来の予測などを基にして業務計画を作成する

業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する

計画に沿って業務を行う

